

司法に翻弄された58年間 ～袴田事件判決と今なお続くえん罪被害

市民
集会

いま、変えるとき。

ACT for
RETRIAL
再審法改正プロジェクト



袴田事件、ようやく判決！
でも、なぜこれほど時間がかかるのか？
今もえん罪被害に苦しむ人がいます。
司法に翻弄された袴田事件の悲劇を
繰り返さないために、えん罪被害者らが
全国各地から再審法改正を訴えます。
ぜひ御参加ください。

2014年4月14日 再審開始報告集会での袴田巖さんとひで子さん

- 日時 2024年9月28日(土)
午後1時30分～午後4時30分
- 参加対象 どなたでも御参加いただけます。
事前申込不要
- 内容
袴田事件判決報告
袴田ひで子さんからのメッセージ
各地からの報告～えん罪事件の現場から
全国各地のえん罪事件の当事者・関係者・弁護団からの報告
国会議員からの挨拶



主催 日本弁護士連合会
共催 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会 静岡県弁護士会 関東弁護士会連合会
お問合せ先 日本弁護士連合会人権第一課 (03-3580-9954)

会場

<オンライン参加の方>

当日、日弁連ウェブサイトの本イベント案内ページ
に参加用URL・ZoomウェビナーIDを掲載します。

<会場参加の方>

【メイン会場(東京)】

弁護士会館2階講堂「クレオ」BC(東京都千代田区霞が関1-1-3)

【中継会場(山口県)】

山口県弁護士会館(山口県山口市黄金町2番15号)

イベント案内ページ



